

内訳書記載例

見積内訳明細書

修理をする部屋ごとに積算すること

No.	名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
1	居間						
	既存床・壁解体費			人工			材料ごとの数量表記 金額が適当であることを確認できるように一式表記はなるべく避けること
	木材						
	垂木	45×45×3,640		本			
	大引	105×105×3,640		本			
	根太	45×60×3,640		本			
	建材						
	鋼製束						
	構造用合板	910×1,820 厚12mm		枚			フローリングは下地の工事を行う場合は対象となる
	フローリング	12mm		坪			
	石膏ボード	910×1,820 厚12mm		枚			
	巾木			枚			
	内装工事						壁クロスは下地の工事を行う場合は対象となる
	ビニールクロス貼			m ²			
	施工費			人工			
	雑材			式			
	廃材処分費			式			
2	寝室						
	既存床・壁解体費			人工			
	木材						
	垂木	45×45×3,640		本			
	大引	105×105×3,640		本			
	根太	45×60×3,640		本			

修理をする部屋ごとに積算すること

No.	名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
	建材						
	鋼製束						
	構造用合板	910×1,820 厚12mm		枚			
	石膏ボード	910×1,820 厚12mm		枚			
	畳			枚			
	内装工事						
	ビニールクロス貼			m ²			
	建具修理および襖張替						
	施工費			人工			
	雑材			式			
	廃材処分費			式			
3	トイレ						
	建材						
	構造用合板	910×1,820 厚12mm		枚			
	内装工事						
	クッションフロア貼			m ²			
	トイレ交換						型番〇〇〇〇⇒型番〇〇〇〇 同等品
	施工費			人工			
	雑剤			式			
	廃材処分費			式			
	小計						
	諸経費						
	計						
	消費税						
	合計						

畳の交換は下地の工事を行う場合は対象となる

壁クロスは下地の工事を行う場合は対象となる

建具の表張替は建具の修理を含む場合は対象となる

建具を交換する場合は、交換前の被害状況がわかる写真が申請時に必要となる

修理をする部屋ごとに積算すること

クッションフロアは下地の工事を行う場合は対象となる

交換前、交換後の型番を記載

トイレ、システムキッチン、給湯器等を交換する場合
 ①交換する前の被害状況が分かる写真
 ②交換する前の機器の型番が分かる写真
 ③修理ではなく交換しなければならない理由書
 ④交換前、交換後の性能証明書（カタログ等）
 ⑤交換前、交換後のものが同等品以下であることを示す資料が必要となる。

諸経費・消費税は、見積書の中に応急修理の対象ではない項目が含まれている場合、対象分と対象分以外のものにて按分する。